

富山県女性活躍推進戦略会議設置要綱

(目的)

第1条 持続可能で活力ある富山県を実現するためには、民間企業における女性の活躍を促進することが不可欠である。このため、民間企業における女性活躍を推進する戦略を検討する富山県女性活躍推進戦略会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 民間企業における女性活躍を推進する戦略に関すること
- (2) その他会議の目的を達成するために必要な事項に関すること

(組織及び委員)

第3条 会議は、委員7名以内で組織する。

- 2 委員は、会議において所掌する事務及び女性活躍の推進に見識のある者のうちから知事が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。

(役員)

第5条 会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長の指名により選出する。

(役員の職務)

第6条 委員長は、会議を進行する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は知事が招集する。

- 2 知事が必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局及び構成員)

第8条 会議の事務局は、富山県知事政策局働き方改革・女性活躍推進室に置く。

- 2 事務局は、県及び関係機関の職員で構成する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関する事項、その他必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年8月20日から施行する。

青野 慶久 サイボウズ株式会社代表取締役社長

小室 淑恵 株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役

近藤 裕世 前富山県商工会議所女性会連合会長
近藤建設株式会社代表取締役社長

中澤 宏 富山経済同友会人財活躍委員長
株式会社北陸銀行取締役常務執行役員

中村真由美 富山大学経済学部経済学科教授

水口 勝史 一般社団法人富山県経営者協会幹事
立山科学株式会社代表取締役社長

山崎 幸子 YKK株式会社執行役員環境・安全管理部長